

事務連絡
令和6年12月6日

保護者の皆様

東久留米市教育委員会
指導室長 小瀬 ますみ

東久留米市チャレンジクラス開設に係る保護者説明会の開催について

初冬の折、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より東久留米市の教育施策にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東久留米市では令和7年度より、不登校対策事業の一環として、チャレンジクラス※を市立下里中学校に設置いたします。（※チャレンジクラスとは、東京都教育委員会の事業であり、不登校生徒を対象として、その実態に配慮した教育の実施を目的とした学級のことです。）

そのため、本事業の趣旨をご理解いただき、安心してチャレンジクラスに入級いただけるよう、保護者説明会を下記の通り開催いたします。

季節柄ご多用かと存じますが、なにとぞお繰り合わせのうえ、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

1 開催日時

令和7年1月18日（土） 午後1時30分から午後2時00分（全体会）
午後2時00分から午後3時00分（個別相談）

2 会場

東久留米市立下里中学校

〒203-0043 東京都東久留米市下里3丁目21-1

西武池袋線 東久留米駅西口より

西武バス【武21】武蔵小金井駅 行き（約15分）西団地入口下車 徒歩（約5分）

西武バス【久留52】滝山営業所 行き（約25分）滝山営業所下車 徒歩（約6分）

3 対象

令和6年度現在、市立小学校第6学年又は中学校第1・第2学年のお子様がいる保護者の中で、お子様が不登校又は不登校傾向であり、本学級について詳しく知りたい方

4 申込方法

次のURL又は二次元コードから申込フォームに接続し、必要事項を1月14日（火）までに、入力してください。
<https://forms.office.com/r/xGNAipDcaW>



5 内容

全体会 校長あいさつ
教育委員会事務局より事業説明
質疑応答

個別相談

6 持ち物 上履き

7 備考 当日は、徒歩、自転車又は公共の交通機関でご来場ください。
※自転車でご来場の際は東門から入り、空いている敷地内に駐輪してください。
当日は、入口付近でスタッフがご案内いたします。

8 資料 ・「チャレンジクラス」入級のご案内



・チャレンジクラス Q&A



※当日は、上記2点の資料を印刷し、来場者に配付します。

9 問い合わせ 東久留米市教育委員会指導室 042-470-7781

【担当】 統括指導主事 森山 健史
指導主事 佐藤 寛

「チャレンジクラス」入級のご案内

東久留米市教育委員会は、令和7年4月から、チャレンジクラス※を下里中学校に設置します。 ※チャレンジクラスの名称は、現在検討中です。



チャレンジクラスの特徴

個に応じた支援の推進	指導・支援体制の充実	ゆとりある生活の実現
一人一人に応じた「個別の支援計画」（チャレンジプラン）を立て、保護者と共有し、学習状況に合わせた個別学習やグループ別学習などを行います。	正規の教員が担任となり、授業や支援を行います。また、下里中学校の養護教諭やスクールカウンセラー等も生徒の支援を行います。	生徒が安心して学校生活を送ることができるようなゆとりある生活時程を実現し、実態に応じた支援を行います。

POINT1

支援計画を基にした柔軟な対応

生徒一人一人の学習や学校生活の支援を考え、チャレンジプランを作成します。本人及び保護者の思いや願いについて学校と共有し、目標を立てていきます。また、生徒の実情に合わせて、個別学習・グループ別学習など柔軟な学習形態に対応するため、パーテーションや可動式の机・椅子等を活用する予定です。



POINT2

組織的な対応

チャレンジクラスは各学年1学級設置（予定）し、それぞれに担任がいます。担任は、担任業務のほか、専門の教科指導を行います。チャレンジクラスの教員の専門以外の教科については、通常学級の教員と連携して対応します。下里中学校の養護教諭や、スクールカウンセラーも、チャレンジクラスの生徒の対応をして、チーム学校として生徒を支援します。



POINT3

1日4時間授業のゆとりある生活時程（例）

通常学級	チャレンジクラス	生活時程	月	火	水	木	金
		～9:30	登校				
1校時		9:30～9:35	朝の学級活動				
		9:35～9:45	リフレッシュタイム(軽運動)				
2校時	1校時	9:50～10:40	学活	社会	道徳	英語	保体
3校時	2校時	10:50～11:40	国語	英語	理科	理科	数学
4校時	3校時	11:50～12:40	技術／ 家庭	数学	保体	国語	社会
		12:50～13:10	スクールランチ				
		13:10～13:30	昼休み				
5校時	4校時	13:35～14:25	総合	音楽		美術	総合
		14:30～14:40	清掃				
6校時	4時間授業！	14:40～14:50	目標は、出席 日数の増加！		帰りの学級活動		
		15:00	下校				

チャレンジクラスの対象となる生徒

- 東久留米市立中学校に在籍している生徒
 - 年間30日以上欠席し、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にある生徒
 - 欠席が30日未満であっても、断続的な不登校又は不登校の傾向が見られる生徒
- 東久留米市立小学校に在籍し、不登校の状態にある第6学年の児童については事前相談をしております。まずは、在籍小学校の管理職にお問い合わせください。

入級までの流れ (R7年4月以降)

体験入級の目標は2週間のうち、1日1時間以上の参加を6割程度。連続しなくてもよいです。

入級が決まった生徒は、下里中学校チャレンジクラスの在籍になります。

1	保護者は、在籍校長に入級希望を伝え、面談する。
2	保護者は、入級申請書を在籍校に提出する。 在籍校長は、保護者から提出された入級申請書を東久留米市教育委員会に送付する。
3	東久留米市教育委員会は、入級申請があったことを下里中学校に連絡する。
4	下里中学校は、保護者と見学の日程を調整する。 生徒及び保護者は、チャレンジクラスを見学する。
5	生徒はチャレンジクラスに2週間程度の体験入級を行う。
6	生徒、保護者及びチャレンジクラスの教員は、体験中に三者面談し、入級の意向確認をする。
7	東久留米市教育委員会は、入級審査会を開催し、入級許可決定通知書を保護者に送付する。
8	下里中学校以外に在籍している生徒については、在籍校及び下里中学校において転出入の手続きを行う。

※ 令和7年度当初の入級については、体験入級はございません。

チャレンジクラスに関するQ&A

Q. 在籍はどうなりますか？

A. 下里中学校に在籍します。他校に在籍している生徒は転学となります。

Q. 学年学級はどうなりますか？

A. 下里中学校「チャレンジクラス〇年」となります。ただし、通常学級との交流も考慮し、当該学年の通常学級の名簿にも含めます。

Q. 下里中学校の通常学級の授業に参加することはできますか？

A. 希望すれば参加できます。その際は、下里中学校の校長の許可が必要ですので、お子様と相談の上、お申し出ください。

Q. 下里中学校の校区外からの通学はどうなりますか？

A. 徒歩又は公共の交通機関での通学となります。

【問合せ】 東久留米市教育委員会指導室 ☎042-470-7781

【設置校】 東久留米市立下里中学校

東久留米市下里3-21-1

☎042-473-7115 学校ホームページはこちら▶



東久留米市立下里中学校 チャレンジクラス Q&A

※内容については、現在検討中のものもあるため、変更となる場合があります。

【概要】

Q1 チャレンジクラスについて

チャレンジクラスとは、東京都教育委員会が事業として実施する不登校施策事業であり、不登校生徒を対象として、その実態に配慮した教育の実施を目的とした学級です。下里中学校での名称は、現在検討中です。

Q2 これまでの校内別室との違いについて

校内別室を利用している生徒は通常学級に在籍しますが、新設するチャレンジクラスに通う生徒は、チャレンジクラスの在籍となります。

これまでの校内別室での支援は、教員や支援員等による見守りを中心に行ってきましたが、チャレンジクラスには正規の教員が複数名配置され、授業や不登校支援を行いますので、これまでよりも不登校生徒に寄り添い、学習内容の定着を一層図ることができます。

また、チャレンジクラスの教員と校内の他の教員が連携し、教科指導に当たることも検討しています。

Q3 どのような生徒が対象になるのか

年間30日以上欠席がある不登校生徒のほかに、断続的な不登校や不登校の傾向が見られる生徒も対象になります。

Q4 入級の方法について

チャレンジクラスに入級する手順としては、在籍する学校から教育委員会に申請をしていただき、教育委員会の入級審査会において認められた場合に、入級となります。

また、転籍、転学（転校）の扱いについては、以下のようになります。

- (1) 下里中学校にすでに在籍している生徒は、チャレンジクラスへの転籍
- (2) 下里中学校以外の学校に在籍している生徒は、転学（転校）

転籍及び転学（転校）には慎重な判断が求められるため、当該生徒に事前に体験入級をしてもらい、登校の状況を踏まえ、入級の申請をしていただきます。

※令和7年度4月当初の入級については、体験入級はございません。

Q5 退級の方法について

退級に当たっては、本人・保護者の意向や希望を踏まえ、下里中学校の校長と面談を行い、その後、退級審査会を経て退級となります（下里中学校の通常学級に転籍）。なお、チャレンジクラスに登校する日数が少なくなってしまったことを理由に退級になることはありません。

※下里中学校以外の学校からチャレンジクラスへ転学し、入級した生徒が退級した場合、元の在籍校の通常学級に転学することも可能です。

Q6 転学により他校から入級する場合、制服はどうしたらよいか

学校で標準服（制服）の貸出を行っておりますので、ご相談ください。

元の在籍校の標準服（制服）を使用することについても、ご相談ください。

Q7 学区外から登校する場合、自転車通学は認められるか

令和7年度については、徒歩又は公共の交通機関による登校となるため、自転車通学は認められません。なお、保護者の送迎については可能です。

お住いの場所によっては下里中学校への通学が難しいため、自転車通学の可能性について、関係各所との調整や必要な規定等の整備など検討してまいります。

【指導内容の特色について】

Q8 通常学級との交流はあるのか

在籍はチャレンジクラスになりますが、当該生徒への配慮から、通常学級の名簿にも氏名を掲載し、籍を置きます。籍を置いている通常学級の授業については、当該生徒及び保護者の要望があれば、校長の判断により参加することができます。学校行事や部活動については、通常学級の生徒とともに参加する予定です。

Q9 授業時間・生活時程はどのようなものになるか

生徒が安心して学校生活を送ることができるようなゆとりある生活時程を実現し、生徒の実態に応じた支援を行うため、週19時間、年間665時間程度の授業を実施します。（通常学級は年間1015時間程度）

例えば、通常学級の時程に合わせると、2時間目からの登校とし、5時間目終了後に下校とする予定です。

教職員・保護者向け

Q10 授業内容は、どのようなものになるか

基本的には「週時間割」を作成し、時間割に合わせた教科指導を行う予定です。ただし、当該生徒の状況や在籍数によって変わることが考えられます。生徒の学習状況に合わせ、個別学習やグループ別学習など、指導方法や指導体制の工夫改善に努めます。

Q11 不登校生徒に対応した支援について

下里中学校は、当該生徒及び保護者との面談を行ったうえで、「チャレンジプラン」を作成し、支援の方向性を当該生徒の保護者と共有します。また、この目標に基づいて学習を進めていきます。

Q12 チャレンジクラスに在籍する生徒の評価・評定はどうか

「チャレンジプラン」を踏まえた個別の支援計画に基づき、一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを、文書により評価をする予定です。

※ 当該生徒や保護者と相談した上で、下里中学校の教育課程に基づいた評価・評定を行うことも検討しております。

【支援体制・環境について】

Q13 チャレンジクラスの担当教員について

チャレンジクラスの教員は、チャレンジクラスの各学年に配置し、このクラスの学級担任として位置付けます。また、中学校教員としての教科の専門性を生かした指導に当たります。なお、各学年1クラス設置する予定です。

Q14 教室はどこに設置するか

北校舎棟一階の教室を、新たにチャレンジクラスの教室として活用します。

通常学級の生徒との接触に配慮し、教室は通常学級の教室とは別の階であるとともに、昇降口も別としております。

また、生徒に寄り添った支援につなげるため、担当教員の職員室を、チャレンジクラスの教室に隣接して、設置する予定です。

【他の支援制度等との比較や併用について】

Q15 チャレンジクラスの生徒は、特別支援教室を利用することができるか

原則、利用することはできません。ただし、チャレンジクラスの利用を継続するなかで、特別支援教室の利用について検討が必要となった場合は、個別にご相談ください。

教職員・保護者向け

Q16 スマイル・ステップとの違いは何か。また、併用はできるのか

チャレンジクラスとスマイル・ステップ（学習適応教室）では、体制や学習方法が異なります。また、どちらも生徒に寄り添った支援を行います。そのため、原則として併用は想定しておらず、当該生徒にとって、どちらを活用していくことが良いかを、当該生徒と保護者でご検討いただきたいと思います。

	チャレンジクラス	学習適応教室 スマイル・ステップ
対象	中学生	小・中学生（滝山教室は小学生のみ）
在籍	下里中学校（チャレンジクラス）	在籍学校の学級
出席	出席日数に含める （体験入級中も同様）	指導要録上、出席扱い （体験・仮入室中も同様）
指導体制	チャレンジクラスの教員 （教科により、校内の教員も指導）	学習適応教室指導員
学習	教科内容を中心とした学習	自学自習を中心とした学習
定期考査	受験希望があれば可	原則、行わない
指導・支援計画	チャレンジクラスが「チャレンジプラン」を作成	在籍学校が「個別支援シート」を作成
特別支援教育の視点	自立活動等の指導はできないことを理解していただいたうえで入室	
特別支援教室の利用	原則として不可	不可
昼食	スクールランチ（お弁当も可能）	お弁当の持参
自転車通学	なし	なし
服装	標準服	私服可

Q17 特別支援学級に在籍しており不登校になっている場合、チャレンジクラスに転学できるか

チャレンジクラスでは、特別支援学級に係る自立活動等の特別な指導・支援について受けられないことを、本人・保護者が理解し、了解した上で、入級審査会で認められた場合、転学できます。

Q18 校内別室の利用について

チャレンジクラスの開設に伴い、令和6年度までの校内別室は閉室となります。通常学級に在籍し、不登校状態にある生徒の支援は、引き続き通常学級の担任等が行います。チャレンジクラスに在籍し、再び不登校となった場合には、チャレンジクラスの教員が支援することとなります。